

静岡大学サイエンスフェスタ「光が拓く未来社会」展示の公募公告（公募要領）

1. 件名

静岡大学サイエンスフェスタ「光が拓く未来社会」展示の実施

2. 事業の内容等

別紙「仕様書」のとおり

3. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 国立大学法人静岡大学契約規則第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、平成21年度に東海・北陸又は関東・甲信越地域の「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付されている者であること。
- (3) 本件調達企画提案において、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害するために企画提案を行った者でないこと。
- (4) 国立大学法人静岡大学契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) その他、別紙「仕様書」等に掲げた事項による。

4. 説明会の日時及び場所

説明会は開催しない

5. 参加表明書の提出期限等

提出不要

6. 企画提案書の提出方法等

- (1) 提出期限：平成21年7月2日（木）17時00分必着
提出先：下記「本件担当、連絡先」に示す場所
提出方法：持参、郵送に限る
 - 持参 受付時間：平日8時30分～17時15分
(12時30分～13時30分を除く)
 - 郵送 簡易書留や宅配便等で配達記録が残るものに限る
- (2) 企画提案書等の作成方法
 - ①企画提案書の用紙サイズはA4で20枚程度までとする。ただし、図表等については必要に応じてA3サイズの折り込みも可とする。
 - ②企画提案書、見積書を提出する際には、組織の代表名及び印で、本件に対する応募の意志を明確に示す書面を提出すること。
 - ③企画提案書に関する事務連絡先（照会先）を明記すること。

④提出書類の作成に用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(3) 提出部数

- | | |
|--|-------------|
| ①企画提案申請書（別紙様式） | 1部 |
| ②企画提案書 | 7部（正1部、複6部） |
| 製本等せず、脱着可能なクリップ等でまとめること。 | |
| ③経費見積書 | 7部（正1部、複6部） |
| 税込の総額を必ず表示すること | |
| ④企画提案書、会社案内等及び見積書の電子ファイル | 1部 |
| CD又はDVDに限る | |
| 企画提案書及び会社案内等はPDF | |
| 見積書の拡張子は「.xls」または「.csv」 | |
| ⑤企画競争参加者の概要（要覧・会社案内等） | 7部（正1部、複6部） |
| ⑥類似の契約実績 | 7部（正1部、複6部） |
| 提出は任意とするが、採点で不利になることもある | |
| ⑤と一体になったものも可 | |
| ⑦資格審査結果通知書の写し | 1部 |
| ⑧法令の定めによる許認可等に基づいて営業を行う
必要がある場合にあっては、その許可証の写し | 7部（正1部、複6部） |

(4) その他

- ①提案する企画は1点とする
- ②提出書類等は返却しない。
- ③申請書類は、選定のための審査の目的以外には使用しない。

7. 面接選考実施

日時：平成21年7月9日（木）

詳細は企画競争参加者に別途連絡する

30分以内を目安とする（企画提案書の説明、質疑応答）

8. 事業規模（予算）及び採択件数

別紙「仕様書」のとおり

9. 選定方法等

(1) 選定方法

選定委員会において企画提案者に対する書類選考及び面接選考を実施する。競争参加者が多数の場合は第一次審査として書類選考を、第一次選考の通過者に対して面接選考を実施する。

※選考に当たっては、必要に応じて企画提案書等の詳細に関する追加資料の提出を

求める場合もある。

(2) 審査基準

審査は選定委員会において、各選定委員が審査項目に従い評価を行い、得点値が最も高い提案者を選定する。なお、選定委員会は非公開で行うこととし、審査の内容や経過についても非公開とする。

審査項目は次のとおり

- | | |
|------------------------------|-----|
| ①事業目的を理解しているか | 10点 |
| ②仕様書等で示した性能等の要求要件を満たしているか | 10点 |
| ③提案内容・手法は効果的かつ適切か | |
| ・展示の構成、全体のレイアウト、ストーリー性 | 10点 |
| ・各ゾーンのテーマ・展示内容、演出及び表現 | 10点 |
| ・展示のアピールするものやメッセージ性 | 10点 |
| ・メインターゲット（小学校高学年以上）が理解できる内容か | 10点 |
| ④受託者の実行能力 | |
| ・類似の契約実績 | 10点 |
| ・スタッフの実施体制 | 10点 |
| ⑤費用は適切か | 20点 |

(3) 選定結果

選定終了後、すべての提案者に選定結果を連絡する。

面接選考参加者には、評価の概要について連絡する。

(4) 無効となる企画提案書

- ①公募資格に該当しない者の企画提案書
- ②書類の不備等、記載すべき事項が記載されていない企画提案書
- ③期限までに提出されなかった企画提案書
- ④仕様書等で要求した性能等の要求要件を満たしていない企画提案書

10. 契約締結

選定の結果、契約予定者と企画提案書等を元に契約条件を調整するものとする。なお、契約金額については、企画提案書等の内容を勘案して決定するものとする。また、契約条件の合意が得られない場合には契約を行わない場合がある。

契約書は別紙「契約書（案）」のとおり。

面接選考後の流れは次のとおり

- ①契約条件の調整
- ②見積書の提出（企画提案書がそのまま採用された場合でも必要）
- ③見積書が予定価格の範囲内なら契約締結

11. その他

- ①提出書類の作成・提出等、企画競争参加に係る一切の費用は、審査結果に関わらず申請者の負担とする。
- ②仕様書等で要求した性能等の要求要件を満たしていることが明確でないと選定委員が判断したものについては、無効となる場合があるので注意すること。
- ③本件に関するその他必要事項については、仕様書等による。

※別途資料があるため競争参加希望者は必ず下記連絡先に連絡をお願いします。

「本件担当、連絡先」

住所：〒422-8529 静岡県静岡市駿河区大谷 836

担当：静岡大学財務施設部契約チーム調達第二担当

電話：054-238-4433 FAX：054-238-5495

発見！体験！先端科学研究@上野の森シリーズ「大学サイエンスフェスタ(仮称)」の仕様書

1. 事業名

発見！体験！先端科学研究@上野の森シリーズ「大学サイエンスフェスタ(仮称)」
「光が拓く未来社会」(仮題)

2. 業務場所

国立科学博物館(東京都台東区)

3. 実施日時

平成21年11月20日(金)～29日(日)

4. 事業の目的、趣旨

静岡大学は今年で創立60周年を迎え、数々の記念事業を計画・実施する。
その一つとして、国立科学博物館の「『発見！体験！先端研究@上野の山』シリーズ『大学サイエンスフェスタ(仮称)』」(参考資料)に出展し、静岡大学の特色ある研究や技術開発の歴史等について、先端科学に興味のある一般の人々に伝える。

5. 事業の内容

参加予定人数 10,000～20,000人(1日平均1,000～2,000人程度)
詳細は別紙のとおり

6. 本事業の範囲

- (1) 事業実施運営計画の企画、立案、工程管理
大学内の委員会への出席、展示コーナーごとの責任者との打合せ等を含む。
- (2) 基本設計、実施設計
展示の全体配置図、各ブースのイメージ図の作成
展示所構成リスト、平面・立体構成図、制作詳細指示図の作成
- (3) 参加・協力団体との連絡調整
- (4) イベント保険への加入
静岡大学教職員・学生その他学外者等のスタッフ、一般来場者、会場施設
保険証書を提出すること
- (5) ブースのデザイン、設営、撤去
必要物品(机、椅子等)のレンタルを含む。
- (6) 展示物の作成(説明パネル、模型等)
説明パネルフォーマット、キャプションフォーマット作成を含む。
高柳記念館所蔵物については、展示台・ケース等も流用する。
- (7) 展示物、必要物品の運搬・搬入・搬出
科学博物館及び科学博物館の業者との連絡調整、静岡大学以外が所有する物品等
についての連絡調整を含む。
なお、高柳記念館所蔵物については、より細心の注意を持って破損することがな

いように取り扱うこと

(8) 事業実施後の片付け

(9) 事業周知、ポスター、チラシ等の作成、配付

(10) その他事業開催に必要な業務

基礎・電気工事等の障害発生時対応を含む。(大学から持ち込む機器・ソフトウェアのメンテナンス、展示コーナー説明者、実験・体験コーナー担当者は、大学教職員・学生を配置)

7. 本事業に含まれないもの

会場の予約、使用料金の支払い

8. 事業規模（予算）及び採択件数

事業規模：9,000,000円程度

採択件数：1件

9. その他

事業の内容については、上記を基本とすること。上記以外の提案を妨げるものではないが、変更する場合は理由を明記すること。

発見！体験！先端研究@上野の山シリーズ
大学サイエンスフェスタ（仮称）
「光が拓く未来社会」

—実施企画案—

- ◆ 実施会場：国立科学博物館地球館（東京都台東区）
地下1階特別展示室（205 m²会場） 別紙1-1～4（い）
地下2階第二会場（65 m²会場） 別紙2-1～3（B）
- ◆ 実施スケジュール
会場設営：11月16日（月）～19日（木）（4日以内）
会場撤退：11月30日（月）～12月1日（火）（2日以内）

【展示】

205 m²会場 11月20日（金）～29日（日）

65 m²会場 11月20日（金）～29日（日）

【実験・工作等】

205 m²会場 11月20日（金）～29日（日）

65 m²会場 11月21日（土）～23日（月）、28日（土）、29日（日）

11月24日（火）は国立科学博物館休館日のため、展示、実験・工作等ともに実施しない。

205 m²会場の一部に大学広報コーナー・物産コーナーを設置。

・ 企画概要

静岡大学は、徳川家康が晩年を過ごし歴史と文化に富んだ静岡市と、輸送機器・楽器・繊維という三大産業をはじめとする日本でも有数の「ものづくり」の町である浜松市に同規模のキャンパスを有する総合大学である。

浜松キャンパスでは、当地特有の「やらまいか」精神の下、「テレビの父」と言われる高柳健次郎をはじめ、「ものづくり」を支える多くの「人」を育ててきた。高柳は、1926年に世界で初めて電子式テレビジョンの実験に成功し、その後も数々の困難を乗り越えテレビジョン産業の発展を支え続けた。高柳の他にも、日本の産業の発展に大きく貢献した静岡大学ゆかりの経営者や技術者は多く、多くのエピソードがTVシリーズで紹介されている。

今回の展示では、「光」と「ものづくりと人」をキーワードとして、静岡大学の有する研究内容や成果を紹介する。「光」については、高柳健次郎のテレ

ビジョン開発の歴史から、近年世界的に高い評価を受けるようになった光科学・画像技術に関する最先端の研究や成果に加え、日照量が豊富な静岡県の特性を活かした農産物について新たな技術等を紹介する。「ものづくりと人」については、高柳健次郎をはじめとして、日本の産業の発展に大きく貢献した静岡大学ゆかりの技術者たちにスポットを当て、数々の苦勞を乗り越えて成功までに至った足跡について紹介する。

= 展示について =

- ・ 205 m²会場と 65 m²会場にて、それぞれテーマを定めて、展示や販売等を行う。
- ・ テーマは、205 m²会場では「ひかり」、65 m²会場では「ものづくり」とする。
- ・ 各会場の展示のまとめ役を担当委員にお願いする。
- ・ メインターゲットは小学校高学年とする。
- ・ 単に見学するだけでなく、ゲーム感覚で学べる企画を実施する。
- ・ 展示会場が狭く感じられないようにスペースの使い方を工夫する。
- ・ 静岡県らしさを全面に出す。(大学の宣伝は控えめにする。)
- ・ 以下に各会場の展開例を示す。

◆ 205 m²会場「ひかり」をキーワードとした展示

「画像科学のはじめ『高柳健次郎によるテレビ開発』～テレビから技術・産業・文化へ」

○浜松高等工業学校（現・静岡大学工学部）教授の高柳健次郎氏のテレビジョン開発からその後の発展について、パネル、機器、VTR等の展示を行う。(別紙2)

[主な展示物] [検討中]

- ・ 「イ」の字テレビ
- ・ 鉱石の発光
- ・ 初期のブラウン管
- ・ 初期の撮像管・現在の CMOS センサ (簡易顕微鏡付)
- ・ 高柳先生のお言葉 (良い科学者・技術者である前に良い人間でなければならない…など)
- ・ 最初の「イ」の時雲母板や高柳健次郎氏の係わった VTR
- ・ ビデオ資料 (高柳健次郎氏関係)
- ・ 藤岡コレクション (代表的なモデルを持ち込み、昭和 30 年頃の白黒 (国産)、カラー (米国) で終戦直後の欧米優位から昭和 40 年頃からのトランジスタ化による日本産業の発展、超小型テレビ、現代のテレビ、PC などへつなげて文化への進展を展示)

「ナノビジョンサイエンス・知的クラスター創成事業関連の最先端研究成果」
○ 21世紀COEや知的クラスター創成事業関連の最先端研究成果について、
パネル、機器等を展示する。(実体験のためのデモ機も用意する)

[主な展示物] [検討中]

- ・高ダイナミックレンジカメラ、TOF (距離を測ることのできるカメラ)
- ・瞳孔マウス (複数台でデモ)
- ・X線イメージャー (入り口でバッグチェックのデモ)
- ・単電子トランジスタ (展示模型)
- ・ナノ電子源 (展示模型)
- ・忠実な色再現画像システム
- ・知的環境認識のワイヤレスネットワーク (何らかのシステムデモ)
- ・ユーザー認証デモ

「ひかりが育む農産物の新展開」

○ 農学部で取り組む新たな栽培方法や農業による地域再生等について、パネル、
栽培機器等を展示するとともに、併せて農産物の販売を行う。

[主な展示物] [検討中]

- ・新しいトマトの生産方法 (D-トレイ)
- ・水ストレスによる高糖度ミカンの生産
- ・茶の生産で図る地域再生 (現代的教育ニーズ取組支援プログラム (現代GP): 「静岡市中山間地域における農業活性化」)

◆ 65 m²会場「ものづくり」をキーワードとした展示

「プロジェクトX～やрмаいか精神が生んだ静大発技術者たち～」

○ 静岡大学工学部の卒業生でプロジェクトXへ出演した12名について、開発
機器を生み出すまでを纏めたパネル、機器等の展示を行う。(別紙3)

= 実験・工作について =

- ・ 各会場のテーマに関する子ども向けの実験・工作を行う
- ・ テーマは、205 m²会場では「ひかり」、65 m²会場では「ものづくり」とする。
- ・ 各会場の実験・工作のまとめ役を担当委員にお願いする。
- ・ 以下に各会場の展開例を示す。

◆ 「ひかり」をテーマとした実験・工作 [全て仮題・検討中]

- ・ 化学発光の実験
- ・ 立体万華鏡の作成
- ・ 偏光不思議箱の作成

- ・ 熱風車の作成
- ・ 闇に光る科学～ルミノール発光～（注：暗室が必要）
- ・ いろいろな光の偏光を観察しよう
- ・ 蛍光体を使って光る絵を描こう
- ・ 映像合成と画像認識を用いた体験型実験
- ・ 画像を利用したユーザー認証実験

◆ 「ものづくり」をテーマとした実験・工作 [全て仮題・検討中]

- ・ ロボットふれあい広場
- ・ 全日本学生フォーミュラ大会出場車両の展示
- ・ A I B O と遊ぼう
- ・ 2 輪走行ロボットの展示と実演

以上

企画提案申請書

静岡大学 殿

件名 静岡大学サイエンスフェスタ「光が拓く未来社会」展示の実施

「企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項」を満たしている事を誓約し、企画提案申請をします。

申 請 者	
企業・団体名・支店等名 代表者役職名 代表者氏名	印
所在地	〒
担 当 者 連 絡 先	
所属部署・役職名	
氏名（ふりがな）	
電話番号	
F A X 番号	
E - m a i l	

支 店 等 が 申 請 ・ 契 約 す る 場 合 の 本 店 の 表 示	
企業・団体名 代表者役職名 代表者氏名	
所在地	〒

請 負 契 約 書 (案)

請負の表示 静岡大学サイエンスフェスタ「光が拓く未来社会」展示

請負代金額 金 円也 (うち消費税額及び地方消費税額 円)

上記の消費税額は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき、請負代金に105分の5を乗じて得た額である。

発注者 国立大学法人静岡大学契約担当役財務施設部長 田中 宏和 (以下「甲」という。) と、請負者 (以下「乙」という。) との間において、上記の請負について上記の請負代金額で下記の条項により請負契約を結ぶものとする。

記

第1条 甲がイベントを円滑に実施できるよう、乙は本契約書、別冊仕様書及び企画提案書に基づき業務を実施する。

第2条 イベント実施日は、平成21年11月20日(金)～29日(日)とする。

第3条 完了通知書は、国立大学法人静岡大学財務施設部経理・契約チーム調達第二担当に送付するものとする。

第4条 請負代金の請求書は、国立大学法人静岡大学財務施設部経理・契約チーム調達第二担当に送付するものとする。

2 請負代金は、甲が乙からの適法な請求書を受領した日から起算して60日以内に支払うものとする。

第5条 契約保証金は免除する。

第6条 甲は、乙が業務の実施に著しく誠意を欠き、又はこの契約を誠実に履行する意志がないと認めるときは、直ちにこの契約を解除するものとする。

第7条 乙は、業務の遂行により知り得た一切の事項に関する秘密を保持し、いかなる事由を問わず第三者に開示してはならないものとし、本契約終了後においても同様とする。

ただし、法令の定めに基づきまたは権限のある官公庁から要求があった場合はこの限りでない。

第8条 甲又は乙は、やむを得ない理由によりこの契約を解除しようとするとき、又は契約の一部を変更する必要がある場合は、甲・乙協議のうえ、これを解除又は変更することができるものとする。

第9条 この契約に定めるもののほか、この契約の履行について必要な事項は別添国立大学法人静岡大学工事請負等契約細則によるものとする。

第10条 この契約について、甲・乙間に紛争が生じた場合は、双方誠意をもって協議し、円滑にこれを解決するものとする。

第11条 この契約について定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、甲・乙協議し、これを定めるものとする。

第12条 この契約に関する訴えの管轄は、国立大学法人静岡大学所在地を管轄とする静岡地方裁判所とする。

上記契約の成立を証するため、甲及び乙は次に記名し印を押すものとする。
この契約書は2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

平成21年 月 日

甲 静岡市駿河区大谷836
国立大学法人静岡大学
契約担当役財務施設部長 田中宏和

乙 住所 
会社名
代表者役職名 代表者名 